



公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成17年5月19日

長野県知事 田中康夫

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

電子計算機操作業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県企画局情報政策課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成17年3月28日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社ケイケンシステム

(2) 所在地 長野市南千歳1丁目17番地4

5 落札金額

36,225,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

平成17年2月14日

情報政策課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成17年5月19日

長野県知事 田中康夫

1 電子計算装置及びプログラムプロダクトの貯借

(1) 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

電子計算装置及びプログラムプロダクトの貯借 一式

(2) 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

ア 名称 長野県企画局情報政策課

イ 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

(3) 随意契約の相手方を決定した日

平成17年3月31日

(4) 随意契約の相手方の名称及び所在地

ア 名称 日本電子計算機株式会社

イ 所在地 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号

(5) 随意契約に係る契約金額

132,403,887円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号

2 電子計算機通信機器、周辺機器等及びプログラムプロダクトの貯借

(1) 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

電子計算機通信機器、周辺機器等及びプログラムプロダクトの貯借 一式

(2) 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

ア 名称 長野県企画局情報政策課

イ 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

(3) 随意契約の相手方を決定した日

平成17年3月29日

(4) 随意契約の相手方の名称及び所在地

ア 名称 日本電子計算機株式会社

イ 所在地 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号

(5) 随意契約に係る契約金額

15,831,648円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号

3 電子計算装置の保守業務

(1) 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

電子計算装置の保守業務 一式

(2) 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

ア 名称 長野県企画局情報政策課

イ 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

(3) 随意契約の相手方を決定した日

平成17年3月31日

(4) 随意契約の相手方の名称及び所在地

ア 名称 富士通株式会社長野支社

イ 所在地 長野市岡田町215番地の1

(5) 随意契約に係る契約金額

60,005,778円

(6) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(7) 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号

情報政策課

公告

平成17年度の自衛官(2等陸士、2等海士及び2等空士)の募集期間等は、次のとおりです。

平成17年5月19日

長野県知事 田中康夫

1 募集期間

男子	第1次募集 平成17年5月19日から同年6月30日まで
	第2次募集 平成17年7月1日から同年9月30日まで
	第3次募集 平成17年10月1日から同年12月31日まで
	第4次募集 平成18年1月1日から同年3月31日まで
女子	募集期間 平成17年8月1日から同年9月8日まで

2 受付場所

市町村役場及び下記募集事務所において受付をします。

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号
長野募集事務所	380-0846	長野市旭町1108番地 長野第2合同庁舎内	026 (235)6026
上田募集事務所	386-0025	上田市天神町4-17-3 金井MSTYビル1階	0268 (22) 5267
松本募集事務所	390-0815	松本市深志2丁目6番5号 マルナカ深志ビル1・2階	0263 (36) 2787
諏訪募集事務所	392-0025	諏訪市末広5-19	0266 (53) 6406
伊那募集事務所	396-0021	伊那市伊那3446-21 シマダヤバラエティービル2階	0265 (73) 4860
飯田出張所	395-0053	飯田市大久保町2637-3 飯田地方合同庁舎1階	0265 (22) 2613

3 試験期日及び試験場所

応募者に、自衛隊長野地方連絡部から別途通知します。

市町村課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等

「県議会議案」以下3点の印刷物製造の請負

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

契約の日から平成18年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書のとおり

(5) 入札方法

1ページ当たりの製造単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「製造の請負」の欄の等級区分がA以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成17年5月30日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部管財課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年5月31日 午後3時

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等

自動体外式除細動器

ア 自動体外式除細動器 6式

イ 訓練用自動体外式除細動器 5式

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

平成17年6月14日まで

(4) 納入場所

入札説明書のとおり

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026（235）7079

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成17年5月30日 午後1時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部管財課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年5月30日 午後2時

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年5月19日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
看護職員確保対策実態調査業務委託
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 履行期間
契約締結日から平成17年10月31日まで
- (4) 納入場所
長野県衛生部医務課
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本社、支店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県衛生部医務課看護ユニット

電話 026（235）7144

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年6月2日 午前10時
イ 場所 長野県庁 西庁舎404号会議室
- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成17年5月27日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要です。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

医務課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成17年4月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ドリームワールド

3 代表者の氏名

三澤 勝 次

4 主たる事務所の所在地

松本市大字島立777番地

5 定款に記載された目的

この法人は、地域の障害者や高齢者など福祉サービスを必要とする人びと及びその家族に対して、介護、支援、予防、生活援助、啓発に関する事業を行い、もって地域と社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成17年5月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 長野県環境支援センター

3 代表者の氏名

平林 十一

4 主たる事務所の所在地

長野県上田市大字小泉911番地3

5 定款に記載された目的

この法人は、産業廃棄物のリサイクル率向上を目標に、調査、研究、技術開発、指導、教育、業者育成を推進し、環境配慮型製品の推薦と、不法投棄の撲滅により、循環型社会の確立を目指す。そして環境に通じた地域社会の交流を活発化させ、自然保護活動と環境の保全に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成17年5月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 めぐみの里

3 代表者の氏名

玉井 春樹

4 主たる事務所の所在地

長野県上田市大字下之条738番地50

5 定款に記載された目的

この法人は、一人親家庭の子ども、虐待児童、交通遺児、災害遺児を対象として、里親家庭を実現するとともに、子育て支援事業・生活支援事業を行い、里親家庭、一人親家庭の親子の経済的自立と子どもの健全育成を図り、地域社会に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年5月19日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

箕輪ショッピングセンター

上伊那郡箕輪町大字中箕輪9012-3他

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(株)箕輪ショッピングセンター

上伊那郡箕輪町大字中箕輪9012-3他

イオン(株)

千葉市美浜区中瀬1-5-1

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名(名称)	代表者の氏名	住所
(株)箕輪ショッピングセンター	伊藤紘治	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9025
イオン(株)	岡田元也	千葉市美浜区中瀬1-5-1

(変更後)

氏名(名称)	代表者の氏名	住所
(株)箕輪ショッピングセンター	木下久	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9012-3
イオン(株)	岡田元也	千葉市美浜区中瀬1-5-1

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名(名称)	代表者の氏名	住所
イオン(株)	岡田元也	千葉市美浜区中瀬1-5-1
ジャスフォート(株)	本田進	千葉市美浜区中瀬1-5-1
(株)ナガタ	木村和召	諏訪市諏訪1-12-8
フジパンストアー(株)	田中保	名古屋市瑞穂区松園町1-50
(株)テラ電器	矢沢秀夫	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9723-6
小松国利		上伊那郡箕輪町大字中箕輪1272-2
(有)アズコープレーション	木下久	上伊那郡箕輪町大字中箕輪12410
大槻晃		上伊那郡箕輪町大字中箕輪9614
(有)ドックミノワ	千葉胤昭	上伊那郡箕輪町大字中箕輪8468
(株)箕輪ショッピングセンター	伊藤紘治	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9025
伊藤邦男		上伊那郡箕輪町大字中箕輪9625

(有)タケヨシ	竹村武	上伊那郡箕輪町大字中箕輪11157-5
青柳郁子		上伊那郡箕輪町大字中箕輪9482-4
(有)箕輪酒販売	小林俊彦	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9025
(有)丸山商店	丸山幸雄	上伊那郡箕輪町大字中箕輪3480
(有)フローワーショップニチノー	唐澤重行	上伊那郡箕輪町大字中箕輪10872
(有)タツミ	指田幹	八王子市暁町1-21-13
伊藤芳久		上伊那郡箕輪町大字中箕輪9892
(有)伊藤靴店	伊藤紘治	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9495
(有)丸五金屋呉服店	伊藤芳久	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9539
城取昌男		上伊那郡箕輪町大字中箕輪12455

(変更後)

氏名(名称)	代表者の氏名	住所
イオン(株)	岡田元也	千葉市美浜区中瀬1-5-1
スナップス販売(株)	本田進	千葉市美浜区中瀬2-6
(株)ナガタ	木村和召	諏訪市諏訪1-12-8
フジパンストアー(株)	田中保	名古屋市瑞穂区松園町1-50
(株)テラ電器	矢沢秀夫	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9723-6
(有)ビックパイン	小松国利	上伊那郡箕輪町大字中箕輪1272-2
(有)アズコープレーション	木下久	上伊那郡箕輪町大字中箕輪12410
イケタヤ(株)	大槻光拓	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9614
(有)ドックミノワ	高橋秀之	上伊那郡箕輪町大字中箕輪8468
(株)箕輪ショッピングセンター	木下久	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9012-3
(有)藤乃園	伊藤隆	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9625
(有)タケヨシ	竹村武	上伊那郡箕輪町大字中箕輪11157-5
青柳郁子		上伊那郡箕輪町大字中箕輪9482-4
(有)丸山商店	丸山幸雄	上伊那郡箕輪町大字中箕輪3480
(有)フローワーショップニチノー	唐澤重行	上伊那郡箕輪町大字中箕輪10872
(有)タツミヤ	曲淵恵美子	八王子市暁町1-21-13
城取昌男		上伊那郡箕輪町大字中箕輪12455
東城勇		諏訪市諏訪1-5-24
(株)たけうち	竹内實	赤穂市加里屋2146-28

4 変更した年月日

平成16年10月1日

5 届出年月日

平成17年4月21日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課又は長野県上伊那地方事務所商工雇用課

7 縦覧の期間

平成17年5月19日から平成17年9月19日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県上伊那地方事務所商工雇用課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年5月19日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

カタクラモール

松本市中央4-9-43

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

片倉(株)

東京都中央区京橋3-1-2

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表の氏名

(変更前)

氏名(名称)	代表者の氏名	住所
イオン(株)	岡田元也	千葉市美浜区中瀬1-5-1
(有)ヤマダドレス	山田四郎吉	松本市中央2-5-4
(株)キング	山田幸雄	京都市下京区東塩小路高倉町2-1
(有)サムラ	百瀬隆	松本市城東2-7-2
(有)寺島	寺島寿一	松本市寿豊丘1177-16
(株)東京デリカ	木山茂年	東京都葛飾区新小岩2-12-1
(株)田多井薬局	田多井健至	松本市中央1-9-29
(株)チロリーナ	樋口浩司	山梨県東八代郡中道町下曾根3402-3
(有)信濃路	中牧康雄	松本市女鳥羽1-9-5
(株)山忠	窪田昇	松本市蟻ヶ崎5-1-3
(株)堤治	縣正長	松本市深志2-4-24
(株)水城漬物工房	水城啓一郎	松本市大手4-12-16
(株)ニュークリック	清水富士雄	茅ヶ崎市浜竹3-4-43
魚長鮮魚(株)	山口長三	松本市大手5-4-4
(株)スキト	渡辺匡太	松本市大手4-2-12
山田研一		松本市中央2-3-38
(株)さが美	石田敏彦	横浜市港南区下永谷6-2-1
(株)ノセ眼鏡店	能勢頼明	松本市大手4-4-3
(株)池上	池上忠彦	松本市大手4-3-18
(有)ハヤマ	羽山義輝	松本市中央3-11-21
(株)パシフィックアーチスト	高崎満	東京都豊島区東池袋4-41-24

(株)スキト	渡辺凱弘	松本市大手4-2-12
山田研一		松本市中央2-3-38
(株)さが美	石田敏彦	横浜市港南区下永谷6-2-1
(株)ノセ	能勢芳茂	松本市大手3-3-2
(株)ノセ眼鏡店	能勢頼明	松本市大手4-4-3
(株)鈴丹	伊佐治博	名古屋市昭和区広路通2-5
(株)池上	池上忠彦	松本市大手4-3-18
(有)ハヤマ	羽山義輝	松本市中央3-11-21
(株)パシフィックアーチスト	高崎満	東京都豊島区東池袋4-41-24
(有)中央スター	小口博之	松本市大手4-3-19
(有)レディースランドココ	鈴木英二夫	岡谷市銀座1-1-5
中村漆器産業(株)	中村忠	木曽郡櫛川村平沢1819
(有)ケイテック	三橋昇二	東京都千代田区神田神保町3-2 YNビル
(株)大創産業	矢野博丈	東広島市西条町賀茂工業団地
(株)フォトスタジオエンティワン	矢島宏	伊那市青木町3492
片倉工業(株)	岩本謙三	東京都千代田区京橋3-1-2

(変更後)

氏名(名称)	代表者の氏名	住所
イオン(株)	岡田元也	千葉市美浜区中瀬1-5-1
(有)ヤマダドレス	山田真一	松本市中央2-5-4
(株)キング	山田幸雄	京都市下京区東塩小路高倉町2-1
(有)寺島	寺島寿一	松本市寿豊丘1177-16
(株)東京デリカ	木山茂年	東京都葛飾区新小岩2-12-1
(株)田多井薬局	田多井健至	松本市中央1-9-29
(株)ちばり	樋口浩司	神奈川県足柄下郡湯河原町土肥1-15-4
(株)クランポン製菓	村山哲章	塩尻市広丘高出1835-6
(株)堤治	縣正長	松本市深志2-4-24
(株)水城漬物工房	水城啓一郎	松本市大手4-12-16
(株)ニュークリック	清水富士雄	茅ヶ崎市浜竹3-4-43
魚長鮮魚(株)	山口長三	松本市大手5-4-4
(株)スキト	渡辺匡太	松本市大手4-2-12
山田研一		松本市中央2-3-38
(株)さが美	石田敏彦	横浜市港南区下永谷6-2-1
(株)ノセ眼鏡店	能勢頼明	松本市大手4-4-3
(株)池上	池上忠彦	松本市大手4-3-18
(有)ハヤマ	羽山義輝	松本市中央3-11-21
(株)パシフィックアーチスト	高崎満	東京都豊島区東池袋4-41-24

(有)中央スター	小 口 博 之	松本市大手4-3-19
(有)レディースラン ドココ	鈴 木 茂二夫	岡谷市銀座1-1-5
中村漆器産業(株)	中 村 忠	塩尻市大字木曽平沢1819
(有)マユクリエーション	三 橋 真由美	東京都台東区鳥越2-2-10
(株)大創産業	矢 野 博 丈	東広島市西条町賀茂工業団地
(株)フォトスタジオ エンティワン	矢 島 宏	伊那市青木町3492
片倉工業(株)	岩 本 謙 三	東京都千代田区京橋3-1-2
エステール(株)	丸 山 朝	東京都新宿区住吉町8-12
中嶋 今朝平		南安曇郡三郷村大字温2056-1
ササイ食品製造(株)	笹 井 洋 一	東筑摩郡山形村字北塩尻8188-2
ハマ園芸(株)	濱 義 弘	松本市大字島立4642
(有)稻垣商事	稻 垣 博 司	伊那市大字伊那5237-1
スナップス販売(株)	本 田 進	千葉市美浜区中瀬2-6

4 変更した年月日

平成16年10月1日

5 届出年月日

平成17年4月13日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工雇用課

7 縦覧の期間

平成17年5月19日から平成17年9月19日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工雇用課

産業政策課

公告

平成17年度技術専門校の信州ものづくりスキルアップ事業の受講者を次のとおり募集します。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

1 募集人員等

訓練名	募集人員	訓練期間	授業料(円)	実施場所	実施技術専門校
ツーリング基礎講習会(OSG編)	20人	平成17年5月26日(木)～5月27日(金)	900	伊那技術専門校	伊那技術専門校

2 受講対象者

機械・電子系の製造業に在職中の者

3 受講手続

次のとおり、申し込みを行ってください。

訓練名	受付期間	申込先
ツーリング基礎講習会(OSG編)	平成17年5月20日(金)まで	伊那技術専門校 TEL 0265-72-2464 〒399-4511 上伊那郡南箕輪村 8304-190

4 その他

- (1) 授業料の他、テキスト代、材料費等の実費を徴収します。
- (2) 詳細は実施技術専門校に問い合わせてください。

雇用・人財育成課

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生年月日	患畜似患畜の区分	畜頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	トカラ山羊	平成17年4月27日	患畜	1	長野市

畜産課

公告

平成17年5月12日、茅野市大河原堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

土地改良課

公告

県営大泉川南地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

1 土地改良事業の名称

県営ほ場整備事業

2 工事の着手年月日

平成11年10月1日

3 工事の完了年月日

平成17年3月7日

土地改良課

公告

県営上殿島地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 土地改良事業の名称

県営土地改良総合整備事業

- 2 工事の着手年月日

平成11年12月16日

- 3 工事の完了年月日

平成16年12月27日

土地改良課

平成14年11月14日

- 3 工事の完了年月日

平成17年3月18日

土地改良課

公告

県営六道原地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 土地改良事業の名称

県営土地改良総合整備事業

- 2 工事の着手年月日

平成11年12月9日

- 3 工事の完了年月日

平成17年2月16日

土地改良課

公告

県営百々地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 土地改良事業の名称

県営ため池等整備事業

- 2 工事の着手年月日

平成14年2月15日

- 3 工事の完了年月日

平成17年3月18日

土地改良課

公告

県営長谷地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 土地改良事業の名称

県営中山間総合整備事業

- 2 工事の着手年月日

平成10年9月28日

- 3 工事の完了年月日

平成17年3月24日

土地改良課

公告

県営車沢地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 土地改良事業の名称

県営ため池等整備事業

- 2 工事の着手年月日

平成12年12月1日

- 3 工事の完了年月日

平成17年1月21日

土地改良課

公告

県営野底洞地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 土地改良事業の名称

県営ため池等整備事業

- 2 工事の着手年月日

公告

県営御射鹿池地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 土地改良事業の名称

県営ため池等整備事業

- 2 工事の着手年月日

平成13年5月17日

- 3 工事の完了年月日

平成17年2月14日

土地改良課

平成7年1月19日

- 3 工事の完了年月日

平成17年3月24日

土地改良課

公告

県営米沢地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 土地改良事業の名称

県営ほ場整備事業

- 2 工事の着手年月日

平成5年7月15日

- 3 工事の完了年月日

平成15年2月26日

土地改良課

公告

県営立沢地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 土地改良事業の名称

県営ため池等整備事業

- 2 工事の着手年月日

平成11年9月30日

- 3 工事の完了年月日

平成17年3月14日

土地改良課

公告

県営玉川地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 土地改良事業の名称

農村振興総合整備事業

- 2 工事の着手年月日

平成10年1月12日

- 3 工事の完了年月日

平成17年3月29日

土地改良課

公告

県営清水汐地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 土地改良事業の名称

県営ため池等整備事業

- 2 工事の着手年月日

平成15年12月1日

- 3 工事の完了年月日

平成17年3月22日

土地改良課

公告

県営原村中部地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 土地改良事業の名称

農村活性化住環境整備事業

- 2 工事の着手年月日

平成7年11月30日

- 3 工事の完了年月日

平成14年3月27日

土地改良課

公告

県営深山地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成17年5月19日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 土地改良事業の名称

県営ほ場整備事業

- 2 工事の着手年月日